



報道関係者各位

## エコマーク「ノンフロン加煙試験器」認定基準で 初の認定商品が誕生しました！

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局(住所:東京都千代田区、理事長:森嶋 昭夫)は、エコマーク商品類型 No.163「ノンフロン加煙試験器 Version1」認定基準において、初の認定商品が誕生しましたので、お知らせします。

### ◇エコマーク「ノンフロン加煙試験器 Version1」 認定商品について

モントリオール議定書の採択以降、温室効果ガスであるフロン類の削減が国際的な枠組みで進み、その後のキガリ改正を受け、日本でも国を挙げて代替フロンの生産量・使用量の削減に取り組むことが求められるようになりました。こうした動向を背景に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づく「環境物品等の調達に関する基本方針」の特定調達品目に、ノンフロン型の加煙試験器を用いて点検を実施する「加煙試験」(役務)が 2018 年に追加されました。公共施設や商業ビル、事業所等の消防用設備等点検である加煙試験は、加煙試験器の発煙体に代替フロン(HFC-134a)が用いられる場合があります。

エコマークでは、加煙試験に用いる「機器」を対象として、「ノンフロン加煙試験器」認定基準を 2019 年 5 月に制定しました。エコマーク認定の機器を用いた加煙試験(役務)は、グリーン購入法の判断の基準にも適合します。

この度、この認定基準に基づいて、ニッタン株式会社(住所:東京都渋谷区)の加煙試験器 2 ブランド(3 品番)が初めてエコマーク認定を授与されました。認定基準では、フロン類の不使用、機器本体のリサイクル適性や修理体制などのほか、発煙方式がポンベ式の場合には、会社としてノンフロン型機器の発売を推進していくこと、および機器使用者にノンフロンの交換ポンベの使用を促す内容等を情報提供することを求めており、当該商品はこれら全ての項目に適合しています。今後、エコマーク認定の加煙試験器が普及することで、点検事業者による積極的なノンフロン製品の活用が期待されます。

エコマーク商品類型 No.163「ノンフロン加煙試験器 Version1」認定商品

会社名	認定番号	商品ブランド名	種類
ニッタン株式会社	19 163 001	NKS-2	加煙試験器/ポンベ式
	19 163 002	NKS-3、NKS-3E	加熱・加煙試験器/ヒーター式

認定基準や認定商品の一覧などについては、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(<https://www.ecomark.jp/nintei/163.html>)

以上

<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課  
Tel: 03-5829-6284 E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)

#### <エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989 年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。URL: <https://www.ecomark.jp/>